

認知症理解と家族 介護支援講演会

認知症を正しく理解するために、認知症の症状や介護のポイントについての講演会を開催します。

●日時 11月6日(水)／午後1時10分～3時15分

●会場 市立図書館地域交流会議室(道場小路)

●定員 150人 ※先着順。入場は無料ですが申し込みが必要です。

●講師 認知症介護研究・研修東京センター 研究部副部長 永田久美子氏

●申し込み・問い合わせ先 本庁舎高齢福祉課 内272

みんなで守る地域 医療フォーラム

地域医療の厳しい現状を把握し、これからも安心して医療機関を受診できるように、皆さんで考えてみませんか。

●日時 11月4日(月)／午後1時15分～4時

●会場 ホテルサンルート白

河(新白河駅前)

●定員 300人 ※先着順。入場は無料ですが申し込みが必要です。

●内容 ▽講演「小児医療、そして地域医療を守るために」

▽講師 一般社団法人 知ろう小児医療守ろう子ども達の会代表理事 阿真京子氏 ▽パネルディスカッション

●申し込み・問い合わせ先 健康増進課(中央保健センター) ☎272112

甲種防火管理新規講習

●資格 防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理監督的地位にある方 またはその地位に就く見込みの方

●日時 12月4日(水)・5日(木)／午前9時50分～午後4時50分(5日は午後4時まで)

●会場 サンフレッシュ白河(久田野)

●定員 80人 ※先着順

●教材費 5,000円

●申込期間 10月28日(月)～11月15日(金)

●申込先 白河地方広域市町村圏消防本部、各消防署・分署

年金相談の予約

白河年金事務所では、年金に関する相談の予約を受け付けています。

●相談時間 ▽平日 午前8時30分～10時、午後3時～4時 ▽第2土曜日 午前9時30分～午後3時

●相談に必要なもの 年金手帳(基礎年金番号通知書)、年金証書、本人確認書類(運転免許証や住基カード等)、代理人による相談の場合は委任状

●申込方法 希望する日の1か月前から前々日まで、電話または相談窓口でお申し込みください(日時を調整する場合があります)。

●申し込み・問い合わせ先 白河年金事務所 ☎4161

県南都市計画区域マスタープランの変更に係る公聴会

●日時 11月28日(木)／午後6時30分から

●会場 本庁舎正庁(5階)

●公聴会に係る都市計画案の縦覧

●日時 11月1日(金)～15日(金)

／午前8時30分～午後5時(平日のみ)

●会場 本庁舎都市計画課(2階)、県南建設事務所企画調査課(白河合同庁舎)、県庁都市計画課(県庁西庁舎)

●公述の申し出 計画案にご意見のある方は、公述人として11月15日(金)までに、住所・氏名、意見を述べようとする理由、意見の要旨を記載した書面で申し出を行ってください。

●公述人の資格 県南都市計画区域内の住民に限ります。

●本庁舎都市計画課 内2283

事業主(一般企業) 自営業(農業・畜産・商店など)の皆さんへ

障がいのある方の職場体験の受け入れ、または内職の提供にご協力ください

■福祉施設や特別支援学校は、職場体験の受け入れ先を探しています。

Q. 障がいのある方とは?

A. ここでの「障がいのある方」とは、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい等の診断を受けていて、自力通勤が可能な方です。

Q. 職場体験は何のために行う?

A. 障がいのある方が就職するための準備訓練(ステップアップ)として行います。また体験を通じて本人の課題や適性を判断させていただきます。

Q. 職場体験中の賃金は?

A. 雇用ではないので賃金の支払いは不要です。

Q. 体験中の事故(損害保険)などが心配

A. 万が一の事故等傷害(損害)保険は、体験生側で保険会社と契約し加入します。

Q. 作業時間や体験期間は?

A. 指導員が受入側と体験生側の調整役として打ち合わせをします(相談のうえ決定)。

Q. どんな仕事をしてもらえばいい?

A. 障がいのある方一人ひとり個性が異なるため、関係機関が一緒になって検討します。面接には指導員が同行します。

Q. 受入側にとってのメリットは?

A. 社会貢献、社員教育になります。また、労務管理のノウハウを蓄積することができます。

◎体験期間中は関係機関がサポートします。

■福祉施設への内職の提供にご協力ください。

Q. 内職とはどんなもの?

A. 作業の一部や外部に委託している作業を福祉施設に委託することです。作業内容や工賃はご相談ください。

◎本庁舎社会福祉課 内2715 / 県南障がい者就業・生活支援センター ☎28031